

■令和5年度 加須市学校給食基本計画進行管理調書について<まとめ>

1 令和5年度の取り組み状況 令和4年度に策定された加須市学校給食基本計画について、加須市総合振興計画における評価基準を準用し、各基本目標の達成度評価を行いました。

全6事業5指標のうち、「目標を達成」が1指標（20%）、「概ね達成」が3指標（60%）と、4指標について事業実施による効果を得ることができました。一方で、「やや遅れている」が1指標（20%）ありました。この指標については、気象等の影響により、地場産野菜の出荷量及び使用量が減少したことによるものです。

【達成度評価の状況】

基 本 目 標	指 標	R 5 目標	R 5 実績	R 9 目標	指標評価
基本目標1 安全で安心な学校給食の実施	学校給食満足度 (毎年2学期に実施する児童生徒アンケート調査で「すき」「ふつう」と答えた割合)	98. 1%	97. 6%	98. 5%	2 概ね達成
基本目標2 食育の推進	残食率（残食量÷配食量×100） 栄養教諭が担任等と実施した年間の授業時数 (授業の事前及び事後の準備等を含む時間)	2. 0%	2. 0%	2. 0%	1 目標を達成
基本目標3 地産地消の推進	地場産野菜使用率 (地場産野菜使用量÷野菜使用量×100)	21. 0%	15. 8%	23. 0%	3 やや遅れて いる
基本目標4 学校給食の安定的な提供	学校給食費の現年度収納率 (当該年度収納額÷当該年度調定額×100)	100. 0%	99. 93%	100. 0%	2 概ね達成

【基本目標の達成度評価基準】

評価	達成度評価基準
計画通り達成できた	基本目標を構成する全ての事業(取組)において達成度評価が「目標を達成」又は「概ね達成」であった。
概ね達成できた	事業の達成度評価が「目標を達成」又は「概ね達成」となった事業数の割合が80%以上であった。
やや達成できなかった	事業の達成度評価が「目標を達成」又は「概ね達成」となった事業数の割合が80%未満であった。
達成できなかった	事業の達成度評価が「目標を達成」又は「概ね達成」となった事業数の割合が50%未満であった。

基本目標1 安全で安心な学校給食の実施

(1) 安全で安心な学校給食

(2) 栄養バランスに優れたおいしい学校給食

【評価】は4段階評価(1目標を達成、2概ね達成、3やや遅れている、4大幅に遅れている)

基本目標2 食育の推進

(1) 食育に関する実践的な指導

(2) 食文化を学ぶ機会の創出

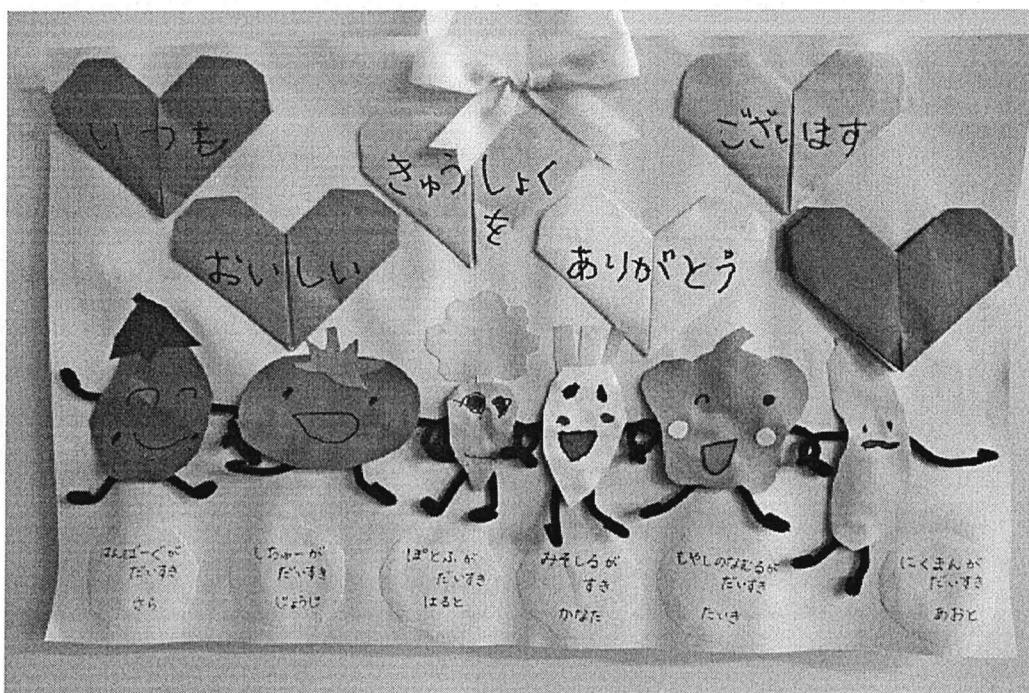
基本目標3 地産地消の推進

- (1) 地場産物への理解の促進
 - (2) 生産者等との連携の推進

基本目標4 学校給食の安定的な提供

- (1) 学校給食の適正運営
 - (2) 今後の学校給食センターのあり方
 - (3) 騎西学校給食センター調理業務の民間委託

加須市学校給食基本計画



令和5年1月

加須市・加須市教育委員会

目 次

I はじめに	1
1 加須市の学校給食の歩み	
2 計画策定の目的・趣旨	
3 計画の位置づけ	
4 計画期間	
II 基本理念	3
III 基本目標と施策	4
基本目標1 安全で安心な学校給食の実施	
基本目標2 食育の推進	
基本目標3 地産地消の推進	
基本目標4 学校給食の安定的な提供	
IV おわりに	9
用語解説	10

I はじめに

1 加須市の学校給食の歩み

加須市の学校給食は、昭和23年、今から74年ほど前に旧加須市で始まりました。その後、昭和24年に旧騎西町で、昭和27年に旧大利根町で、昭和29年に旧北川辺町でそれぞれ学校給食の提供が始まりました。

センター（共同調理場）方式による学校給食の提供は、旧騎西町と旧大利根町では昭和42年から、旧北川辺町では昭和44年から、旧加須市では昭和46年から、それぞれ開始しています。その後、旧騎西町では昭和61年に旧川里村と騎西川里学校給食センター組合を設立しました。また、旧北川辺町では、センター方式の導入に合わせ、埼玉県内初となる米飯による学校給食の提供を開始しました。この旧北川辺町の学校給食センターは、平成8年に建て替えられています。

平成22年3月の新加須市発足時は、加須学校給食センター、加須鴻巣学校給食センター（旧騎西川里学校給食センター）、北川辺学校給食センター、大利根学校給食センターの4センター体制で学校給食を提供していました。

平成24年1月には、老朽化の進む加須学校給食センターを建て替え、新加須学校給食センターを開設しました。加須鴻巣学校給食センターは、平成25年4月に設置者である加須鴻巣学校給食センター組合が解散し、騎西学校給食センターとして加須市単独の学校給食センターとなりました。

平成25年9月には、大利根学校給食センターは加須学校給食センターに統合される形で廃止となりました。

また、加須市の学校給食の大きな特徴の一つとして、市立幼稚園に給食を提供しています。

現在、加須学校給食センター、騎西学校給食センター、北川辺学校給食センターの3センター体制で、小学校22校・中学校8校・幼稚園13園、合計43校園（令和4年度は幼稚園1園が休園）、約9,600食を提供しています。

こうした中、施設や設備の老朽化により修繕等を含めた維持管理費の増加や少子化による提供食数の減少を踏まえた再編が課題となっています。

2 計画策定の目的・趣旨

子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けていくためには、「食」が重要であり、本来、食生活の基本は家庭で身に付けるものと考えます。

しかしながら、近年では、家庭で健全な食生活を実践することが困難な場面も増えてきており、子どもたちの偏った栄養摂取や朝食の欠食に代表されるような食生活の乱れは、肥満や過度の瘦身、生活習慣病等を引き起こす一因となることが懸念されています。

こうした中、健康的な食習慣の形成の必要性は小学校、中学校学習指導要領（平成29年告示）^(注1)の総則にも示され、さらに、特別活動の章に「食育の観点を踏まえた学校給食と望

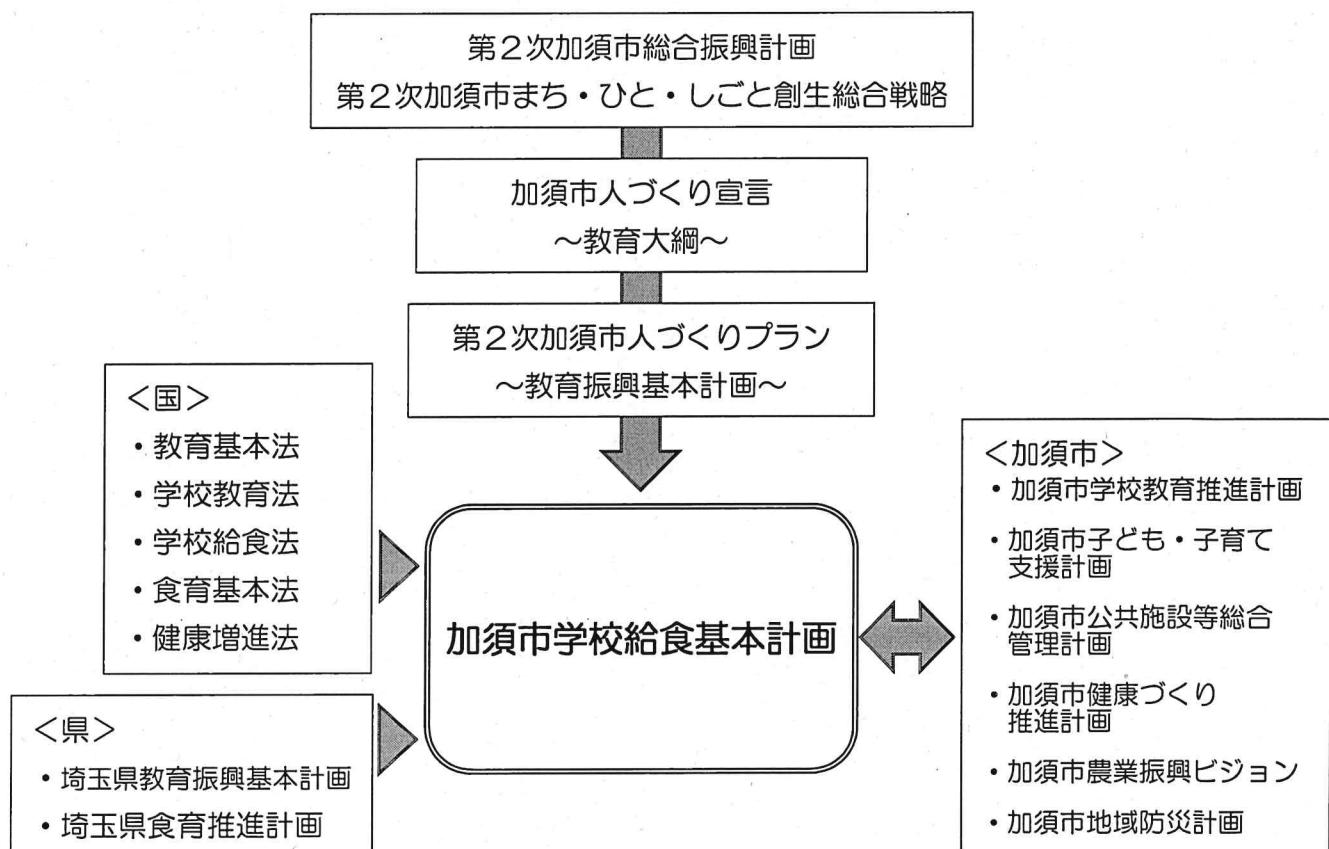
ましい食習慣の形成」として取り組むべき内容が示されており、学校給食及び食育の推進は重要な教育活動の一つとして位置付けられています。

そこで、これまでの学校給食への取組の成果と課題、本市を取り巻く社会経済情勢の変化、国・県の動向などを踏まえ、安全で安心な学校給食の提供と健やかな心と体の育成、学校給食に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第2次加須市総合振興計画」との整合性、さらには、「第2次加須市人づくりプラン」をはじめ他部門計画と連携を図り、加須市学校給食基本計画を策定するものです。

3 計画の位置づけ

本計画は、第2次加須市総合振興計画の部門計画として、学校給食センターの適正な管理運営のもと安全安心な学校給食を提供し、子どもたちの健やかな成長を促進するために策定するものです。

なお、本計画は、本市の各種関連計画と連携しながら推進いたします。



4 計画期間

本計画の計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

なお、必要に応じて適宜見直しを行うものとします。

計画	年度	5	6	7	8	9	10	11	12	13以降
第2次加須市総合振興計画										
基本構想										
第2次加須市総合振興計画										
前期基本計画										
加須市人づくり宣言 ～教育大綱～										
第2次加須市人づくり プラン										
加須市学校給食基本計画										

II 基本理念

安全で安心な学校給食の提供と健やかな心と体の育成

子どもたちの食生活の乱れに起因した健康問題が指摘される中、学校における食育の充実は、ますます重要となっています。

そうした中で、学校給食は、食育の「生きた教材」として、子どもたちの心身の健全な発達に資するとともに、子どもたちの食に関する正しい知識と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たしています。

また、学校給食は、準備から片付けまでの実践活動を通して、集団や社会の中の一人としての社会性を育む上でも重要な教育活動の一つとなっています。

さらに、学校給食に野菜をはじめとする地場産物を積極的に取り入れることにより、食育を通して郷土やその食文化への理解と関心を高めるとともに、食生活がさまざまな人の手により支えられていることへの感謝の心を育むことができます。

適切な栄養の摂取により子どもたちの健康の保持増進を図るとともに、日常生活における食事についての正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力と望ましい食習慣を養うため、安全で安心な学校給食を安定的に提供し、子どもたちの健やかな心身の成長を促します。

III 基本目標と施策

基本目標1 安全で安心な学校給食の実施

【基本方針】

- 学校給食衛生管理基準（注2）に基づき、安全で安心な学校給食を提供します。
- 学校給食摂取基準（注3）を踏まえながら、栄養バランスに優れたおいしい学校給食を提供します。
- 食物アレルギーのある児童・生徒、園児に配慮した献立を作成します。

【現状と課題】

栄養バランスの取れた豊かな学校給食は、子どもたち（児童・生徒・園児）の健康の増進や体位の向上につながる大切な食生活の一部を担っています。

食物アレルギーについて、対象となるアレルゲンの種類が増加してきており、きめ細かな対応が課題となっています。

現在、幼稚園給食の提供内容と給食費の額が地域ごとに異なっており、一元化が課題となっています。

【指標】

指標	現状（令和3年度）	目標値（令和9年度）
学校給食満足度 (毎年2学期に実施する児童生徒アンケート調査で「すき」「ふつう」と答えた割合)	97.8%	98.5%

【事業】

- ・給食センター管理運営事業（注4）〔学校給食課〕

【具体的な施策】

（1）安全で安心な学校給食

学校給食衛生管理基準に基づき、施設、設備の点検や学校給食従事者の検査等を実施し、衛生管理を徹底します。

食材の産地や加工食品の栄養成分表を確認し、食材選択の参考とします。

安全で安心な地場産物を積極的に使用します。米飯は加須産米100%の使用を維持するとともに、加須産の生鮮野菜や畜産物などを積極的に使用します。

食物アレルギーのある児童・生徒、園児にも、できるだけ汁物・主菜・副菜3品のうち1品は食べられるよう、食材に配慮した献立を引き続き作成します。また、予定献立表に表記するアレルゲンの種類について、隨時見直しを行い、保護者への情報提供と学校との連携を図ります。さらに、アレルギー対応食の提供について検討します。

(2) 栄養バランスに優れたおいしい学校給食

学校給食摂取基準を踏まえた栄養バランスに優れた献立を、子どもたちがおいしく食べられるように工夫しながら作成します。また、旬の食材や行事食を取り入れた献立を作成します。

定期的に学校給食に関するアンケートを実施し、子どもたちの声を活かしながら、よりよい給食を提供します。

地域ごとに異なっている幼稚園給食の提供内容と給食費について、令和5年9月から統一します。

基本目標2 食育の推進

【基本方針】

- 子どもたちが食に関する正しい知識を得て、望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養教諭を活用した食育の実践的指導を推進します。
- 日本の各地域や世界の国々の様々な食文化に興味・関心を持つように献立を工夫することで、学校給食を活用し、学ぶ機会を創出します。

【現状と課題】

食育基本法では、食育について、「生きる上での基本であって、知育、德育、体育の基礎となるべきものと位置づけるとともに、様々な経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。」としています。

学校給食の献立作成や調理の指示や衛生管理等を行う栄養教諭は、学校教育法において「児童生徒の栄養の指導及び管理をつかさどる」とその職務が規定されており、学校での食育においても重要な役割を担っています。令和4年4月現在、加須市には、埼玉県教育委員会の基準に基づき、栄養教諭及び学校栄養職員が合計5人配置されており、栄養教諭を中心とした食に対する指導の更なる推進が課題となっています。

【指標】

指標	現状（令和3年度）	目標値（令和9年度）
残食率（残食量÷配食量×100）	2.0%	2.0%
栄養教諭が担任等と実施した年間の授業時数（授業の事前及び事後の準備等を含む時間）	70時間	210時間

【事業】

- ・学習指導改善研究事業（注5）〔学校教育課〕
- ・小学校健康推進事業（注6）〔学校教育課〕

- ・中学校健康推進事業（注6）〔学校教育課〕
- ・給食センター管理運営事業〔学校給食課〕（再掲）

【具体的な施策】

（1）食育に関する実践的な指導

文部科学省「食に関する指導の手引（第二次改訂版）」を踏まえ、次の活動を推進します。

- ① 楽しく食事をすること
- ② 健康に良い食事のとり方を学ぶこと
- ③ 食事時の衛生意識を身につけること
- ④ 食事環境の整備について学ぶこと
- ⑤ 自然の恩恵への感謝、食文化、食糧事情について学ぶこと

栄養教諭等による給食指導を、引き続き実施します。また、栄養教諭等が各学校を訪問し、その専門性を活かした各教科等における食育に関わる教育活動への参画を推進します。

学校給食における地産地消の推進や残菜の削減による食品ロス減少への取組、成長期に必要な栄養バランスの取れた献立に基づく給食の提供などを通して、子供たちが健全な食生活を実践するための身近な教材の一つとして、学校給食を積極的に活用します。

（2）食文化を学ぶ機会の創出

学校給食に伝統的な日本文化である米食や加須市の郷土食であるうどん、季節の行事食等を提供し、日本の食文化を学ぶ機会とします。

海外の料理を提供して食文化等を紹介し、広く異文化への関心を高める機会とします。

基本目標3 地産地消の推進

【基本方針】

- 地産地消の観点から、地元産の新鮮で安全安心な食材を学校給食に積極的に取り入れ、郷土加須市に対する理解を深めます。
- 地場産物の学校給食への積極的な使用により、地域農業等の振興の一助とします。

【現状と課題】

加須市の学校給食で提供する米飯は、100%加須産米を使用しています。生鮮野菜の使用量に占める地場産野菜の使用率は年々上昇しており、令和3年度は20.0%となっています。

また、地域の方が手作りしている浮野みそ（加須地域）・みつかみそ（北川辺地域）・ふるさと味噌（大利根地域）や、かぞブランドに認定されている「香り豚」や「木甘坊（トマト）」などを使用した加須市らしい特徴ある献立を取り入れています。

地産地消の更なる推進のためには、食材を安定的に供給できる生産者や関係機関との更なる連携が必要です。

【指標】

指標	現状（令和3年度）	目標値（令和9年度）
地場産野菜使用率 (地場産野菜使用量÷野菜使用量×100)	20.0%	23.0%

【事業】

- ・地産地消推進事業（注7）〔農業振興課〕
- ・給食センター管理運営事業〔学校給食課〕（再掲）

【具体的な施策】

（1）地場産物への理解の促進

学校給食への地場産物の使用を通して、食生活が自然の恩恵や食に関わる人々のさまざまな活動の上に成り立っていることへの感謝の心を育てます。

地場産物の生産・流通・消費などについて理解を深めます。

安全で安心な地場産物を積極的に使用します。米飯は加須産米100%の使用を維持するとともに、生鮮野菜や畜産物、加工品など、地元産を積極的に使用します。

主食の米飯は、現在、炊飯した米飯を購入して提供していますが、米どころ加須市として、加須産米を市内で炊飯し提供する自前炊飯について、今後、検討します。

（2）生産者等との連携の推進

地場産物の安定的な供給を目指すとともに、新たな地場産物を取り入れることができるよう、関係機関と協力して取り組みます。

基本目標4 学校給食の安定的な提供

【基本方針】

- 学校給食法第11条の学校給食に要する経費の負担の規定に基づき、学校給食を適正に運営します。
- 令和5年8月に北川辺学校給食センターを廃止し、同年9月から加須学校給食センターと騎西学校給食センターの2センター体制とします。
- 児童生徒・園児数の減少傾向は今後も続くことが見込まれており、こうした状況を見極めながら、学校給食センターのあり方を検討します。
- 安全で安心な学校給食を安定的に提供するため、現在、市直営で行っている騎西学校給食センターの調理業務を民間事業者へ委託することを検討します。

【現状と課題】

新型コロナウィルスの感染拡大や世界情勢等による食材の急激な高騰は、学校給食にも大きな影響を与えており、学校給食の質と量の維持が課題となっています。

加須市立学校給食センターは、令和5年9月に加須学校給食センターと騎西学校給食セン

ターの2センター体制に再編しますが、その後も児童生徒・園児数の減少が見込まれていること、また、騎西学校給食センター施設の老朽化が進んでいることから、学校給食センターの更なる再編が必要です。

【指標】

指標	現状（令和3年度）	目標値（令和9年度）
学校給食費の現年度収納率 (当該年度収納額÷当該年度 調定額×100)	99.98%	100.0%

【事業】

- ・給食費収納対策事業（注8）〔学校給食課〕
- ・給食センター管理運営事業〔学校給食課〕（再掲）

【具体的な施策】

（1）学校給食の適正運営

学校給食法第11条第2項の規定に基づき、市として、学校給食施設の整備・管理に要する経費や調理に係る人件費等を確保し、学校給食センターを適切かつ安定的に運営します。また、保護者から徴収する学校給食費は、すべて学校給食の食材購入費に充て、安心で安全な学校給食を提供します。

保護者の負担ができるだけ増やすことなく、学校給食の質と量を維持するため、市として、引き続き食材購入費の支援等を実施します。なお、社会情勢等を見極めながら、必要な場合には、給食費の見直しを検討します。

学校給食の実施に関する諸課題について、保護者や学校医・学校歯科医・学校薬剤師、教職員等の代表者で構成する学校給食センター運営委員会で審議し、学校給食の適正かつ円滑な運営に努めます。

（2）今後の学校給食センターのあり方

児童生徒・園児数の減少と施設の老朽化を踏まえ、令和5年8月に北川辺学校給食センターを廃止し、同年9月から加須学校給食センターと騎西学校給食センターの2センター体制に再編します。

児童生徒・園児数の減少傾向は今後も続くことが見込まれており、加須学校給食センターにより市内のすべての公立小中学校・幼稚園への学校給食の提供が可能になることも考えられます。

こうした状況を見極めながら、今後の学校給食センターのあり方を検討します。

（3）騎西学校給食センター調理業務の民間委託

学校給食を安定的に提供できる体制を確保するため、調理業務について、民間事業者に委託することを検討します。

IV おわりに

学校給食の提供が始まってから現在に至るまで、その時々の社会情勢により学校給食の役割は変化をしてきました。戦後、食料事情の厳しい時代に子どもたちの健康保持を目的として始まった学校給食は、現在では教育活動の一つとして位置づけられ、子どもたちの心と体を育む食育の生きた教材として重要な役割を果たしています。

こうしたことから、安全で安心な学校給食を安定的に提供するため、加須市の学校給食のこれまでの取組や現状、課題を踏まえ、学校給食を提供するにあたっての基本理念や今後の施策等を整理し、本計画を策定しました。

引き続き、安全安心で栄養バランスに優れた学校給食を子どもたちに提供するため、学校をはじめ、保護者や関係機関と連携しながら、本計画を推進してまいります。

【用語解説】

番号	用語	解説
注 1	小学校学習指導要領 中学校学習指導要領 (平成 29 年告示)	全国のどの地域で教育を受けても一定の水準の教育を受けられるようにするために文部科学省が定めた、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準。 ほぼ 10 年ごとに改訂されている。
注 2	学校給食衛生管理基準	学校給食法第 9 条に基づき文部科学大臣が定めた、学校給食の実施に必要な施設等の整備や管理、調理の過程において維持されることが望ましい衛生管理等についての基準。
注 3	学校給食摂取基準	文部科学省が児童・生徒の健康の増進及び食育の推進を図るために望ましい栄養量を算出した基準。 厚生労働省が策定した「日本人の食事摂取基準」等を参考に、小学 3 年生、5 年生及び中学 2 年生が昼食である学校給食において摂取することが期待される栄養量等を勘案して算出されている。
注 4	給食センター管理運営事業	第 2 次加須市総合振興計画前期基本計画に位置付けた事業のうちの一つ。 児童生徒の心身の健全な発達に資するため、学校給食センターを適正に管理運営し、栄養バランスに優れた安全安心な学校給食を提供することを目的とした事業。
注 5	学習指導改善研究事業	第 2 次加須市総合振興計画前期基本計画に位置付けた事業のうちの一つ。 子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育成するために、市立幼稚園及び小・中学校の充実した教育活動の実現を目指すことを目的とした事業。
注 6	小学校健康推進事業 中学校健康推進事業	第 2 次加須市総合振興計画前期基本計画に位置付けた事業のうちの一つ。 学校保健安全法に基づき、児童・生徒及び教職員の健康管理をすることで、教育環境の充実を図ることを目的とした事業。
注 7	地産地消推進事業	第 2 次加須市総合振興計画前期基本計画に位置付けた事業のうちの一つ。 地域農産物の地域内消費を促進し、安全安心を求める消費者ニーズに対応するとともに生産者の所得向上を図ることを目的とした事業。
注 8	給食費収納対策事業	第 2 次加須市総合振興計画前期基本計画に位置付けた事業のうちの一つ。 保護者からの学校給食費の収納を確実に行うことにより、学校給食提供に係る財源を確保することを目的とした事業。

加須市学校給食基本計画

令和5年1月

発行 加須市・加須市教育委員会

編集 学校教育部学校給食課

〒347-0052 加須市町屋新田 1144 番地 1

電話 : 0480-68-3755

市ホームページ : <https://www.city.kazo.lg.jp/>



加須市

写

資料 2-1

令和6年2月13日

令和6年第1回加須市議会定例会 議案説明資料

令和6年度 当初予算	総合振興計画	第2章 未来へつなぐ人を育むまちづくり 「第2節 確かな学力と豊かな心を育むまちをつくる」	まちづくりのキーワード	安心	新規拡充	拡充
第2号議案 令和6年度加須市一般会計予算						

物価高騰の影響を受ける子育て世帯への生活支援を実施

1 事業名

- ①給食センター管理運営事業
- ②地産地消推進事業
- ③給食を喫食していない児童・生徒の保護者へのちょこっとおたすけ券配布事業
- ④未就学児へのちょこっとおたすけ券配布事業

2 取組の理由・内容

物価高騰の影響を大きく受けている子育て世帯に対し、生活の支援をするための必要な経費を措置するものです。

①-1	学校給食費の保護者負担を増やすことなく、質（栄養バランス）や量を確保した給食を提供するため、学校給食の賄材料費への支援を継続
①-2	市立小・中学校児童・生徒の学校給食費の一時免除（令和6年4月から9月までの5箇月間（8月を除く））
②	地場産野菜等の地産地消を推進するため、地場産野菜等の購入費への支援を継続
③	市立学校給食センターから提供される給食を喫食しなかった児童・生徒の保護者へ、児童・生徒一人につき1万円分の「ちょこっとおたすけ券」を配布
④	未就学児の保護者へ、就学前の子ども一人につき1万円分の「ちょこっとおたすけ券」を配布

3 取組に係る予算の積算

①-1、②学校給食の質・量・給食費の維持

区分	R5 当初予算		R6 当初予算		増減 B - A
	予算額 A	消費者物価指数 上昇率※1	予算額 B	消費者物価指数 上昇率※2	
①-1 賄材料費	422,110千円	-	433,310千円	-	11,200千円
物価高騰支援分	16,871千円	4.1%	39,200千円	8.9%	22,329千円
②地場産野菜等購入費	6,870千円	4.1%	9,105千円	8.9%	2,235千円

○消費者物価指数（全国・食料）上昇率

※1 R5 当初予算の積算における上昇率 4.1% (R3.9からR4.9)

※2 R6 当初予算の積算における上昇率 8.9% (R4.9からR5.9)

①-2 市立小・中学校児童・生徒の学校給食費の一時免除（5箇月間）

区分	給食費月額	対象人数	免除期間	免除額
市立小学校給食費	3,800円/人	4,892人	令和6年4月から	92,948千円
市立中学校給食費	4,400円/人	2,761人	令和6年9月まで	60,742千円
合計		7,653人		153,690千円

③給食を喫食していない児童・生徒の保護者への「ちょこっとおたすけ絆サポート券」の配布

対象児童・生徒	○300人 令和6年9月1日現在、本市に住民登録されている児童・生徒 (平成21年4月2日～平成30年4月1日生まれ) ※令和6年4月1日から令和6年9月30日までの5箇月間(8月を除く) において、給食を喫食していない児童・生徒 ※市立小・中学校給食費一時免除の対象となる児童・生徒を除く 【対象児童・生徒の例】 ・私立小・中学校、県立特別支援学校等に通う児童・生徒 ・アレルギーにより給食を喫食できない児童・生徒など
配布物	対象児童・生徒一人につき「ちょこっとおたすけ絆サポート券」1万円分
配布方法	簡易書留により、令和6年11月下旬から順次郵送
予算の内訳	事業費：3,000千円 300人×10,000円 事務費： 970千円 郵便料、補助金（加須市商工会）
予算額	3,970千円

④就学前の子どもの保護者への「ちょこっとおたすけ絆サポート券」の配布

対象児童	○4,800人 令和6年4月1日現在、本市に住民登録されている就学前の子ども (就学前の子ども：平成30年4月2日～令和6年4月1日生まれ)
配布物	対象児童一人につき「ちょこっとおたすけ絆サポート券」1万円分 〔利用期限：令和6年11月30日まで 取扱店舗：市内733店で利用可能（令和5年11月末現在）〕
配布方法	簡易書留により、令和6年5月下旬から順次郵送
予算の内訳	事業費：48,000千円 4,800人×10,000円 事務費： 4,416千円 消耗品費、郵便料、補助金（加須市商工会）
予算額	52,416千円

4 取組に係る予算額 ①-2 0千円 ※
①-1②③④ 498,801千円

※①-2歳入の減 ▲153,690千円

[問合せ]	学校教育部学校給食課	📞0480-68-3755	✉kyushoku@city.kazo.lg.jp
	経済部農業振興課	📞0480-62-1111（内線211）	✉noushin@city.kazo.lg.jp
	学校教育部学校教育課	📞0480-62-1111（内線363）	✉gakko@city.kazo.lg.jp
	こども局子育て支援課	📞0480-62-1111（内線167）	✉kosodate@city.kazo.lg.jp

給食を喫食していない児童・生徒の保護者への ちょこっとおたすけ絆サポート券配布事業 実施概要

【目的】

物価高騰の影響を大きく受けている保護者に対し、緊急的な対応として、臨時の生活支援対策を講じる。

加須市立学校給食センターから提供される給食を喫食しなかった児童・生徒の保護者の生活を支援するとともに、地域経済の活性化を図るため、児童・生徒一人につき1万円分の「ちょこっとおたすけ絆サポート券」を配布する。

事業名称	給食を喫食していない児童・生徒の保護者への ちょこっとおたすけ絆サポート券配布事業
実施団体	加須市
対象児童	基準日時点で加須市に住民登録されている児童・生徒 (児童・生徒: 平成21年4月2日~平成30年4月1日生まれ) ※令和6年4月1日から令和6年9月30日までの5箇月間(8月を除く)において、給食を喫食していない児童・生徒 ※加須市立小・中学校給食費一時免除の対象となる児童・生徒を除く
基準日	令和6年9月1日
配布額	対象児童・生徒一人につき1万円分(500円×10枚×2冊)の絆サポート券 ※絆サポート券については、加須市商工会から加須市が購入
配布方法	簡易書留郵便により、令和6年11月下旬から順次発送予定 (準備ができ次第発送予定) ※対象児童・生徒の保護者宛て
利用期間	令和6年12月1日から令和7年5月31日まで
利用できない商品	①国や地方公共団体等への支払(税金、電気・ガス・水道料金等の公共料金) ②有価証券、商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いものの購入 ③現金との換金、金融機関への預け入れ ④取扱店自らの事業上の取引(商品の仕入等)
取扱店資格	絆サポート券取扱店に登録されている店舗等 ※市内728店(令和6年7月末現在)
取扱店の表示	既存の絆サポート券取扱店ステッカー

取扱店 申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ・取扱希望店は、隨時受け付けるものとし、登録申請書を加須市商工会へ郵送又は持参、FAXにて提出
釣り銭	<ul style="list-style-type: none"> ・額面に満たない利用であっても、つり銭は出さない。
換金方法	<ul style="list-style-type: none"> ・換金請求書を加須市商工会へ持参し、現金により換金
換金期間	令和6年12月1日から令和7年6月30日まで
参加店負担金	<ul style="list-style-type: none"> ・参加店の換金手数料等の負担は原則徴収しない。
効果検証	<ul style="list-style-type: none"> ・換金請求書に取扱店アンケートを記載し、事業の効果検証を行う。
PR方法	<ul style="list-style-type: none"> ・広報かぞ ・ホームページ ・SNS ・報道機関提供
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・絆サポート券の印刷、取扱店募集、換金にかかる事務については、加須市商工会が実施する。 ・事務にかかる経費については、加須市から補助金を交付する。 ・絆サポート券は、配布対象者数分を加須市商工会から購入し、令和7年7月31日の事業完了をもって未換金額を清算する。

令和6年度学校給食費一時免除額一覧(詳細)

(R6.8.31現在)

年月	区分	免除件数	免除額
令和6年4月分	小学校	4,893	18,540,901
	中学校	2,696	11,845,678
	合計	7,589	30,386,579
令和6年5月分	小学校	4,894	18,551,697
	中学校	2,696	11,845,678
	合計	7,590	30,397,375
令和6年6月分	小学校	4,893	18,546,287
	中学校	2,694	11,836,878
	合計	7,587	30,383,165
令和6年7月分	小学校	4,896	18,560,753
	中学校	2,693	11,829,094
	合計	7,589	30,389,847
令和6年9月分	小学校		
	中学校		
	合計	0	0
総合計	小学校	19,576	74,199,638
	中学校	10,779	47,357,328
	合計	30,355	121,556,966

資料 4

令和5年度 学校給食費未納状況について(令和6年8月31日現在)

	令和4年度未納額 (R5.3.1現在)												合計		
	未納人數		未納額		未納人數		未納額		未納人數		未納額		未納人數	未納額	未納人數
加須小学校															
不動岡小学校															
三俣小学校															
礼羽小学校															
大桑小学校															
水深小学校															
福造川小学校															
志多見小学校															
大越小学校															
花崎北小学校															
加須南小学校															
騎西小学校															
田ヶ谷小学校															
種足小学校															
鴻巣小学校															
高柳小学校															
北川辺西小学校															
北川辺東小学校															
大利根東小学校															
原道小学校															
豊野小学校															
元和小学校															
小学校計															
昭和中学校															
加須西中学校	2	8,800	2	8,800	4	17,600									
加須東中学校															
加須北中学校															
加須平成中学校															
騎西中学校															
北川辺中学校	1	4,400	1	4,400	1	4,400									
大利根中学校															
中学校計	3	13,200	3	13,200	5	22,000									
合計	3	13,200	3	13,200	5	22,000									

○事業費 給食費収納対策事業 ○予算

○令和4年度分までの学校給食費は、未納ゼロ。

○学校と連携し、文書や面接、訪問などをを行い、給食費の徴収を行っていく。

令和5年度学校給食実施回数実績報告

令和5年度 学校給食月別回数

	小学校・中学校			幼稚園		
	小・中学校		190回	幼稚園5歳児、4歳児		184回
	小学6年生		188回	幼稚園3歳児		173回
	中学3年生		183回			
	学期別回数	月	月別回数	学期別回数	月	月別回数
第1学期						
○開始日		66回	4月	12回	65回	4月
小・中学校	4月13日(木)		5月	20回	3歳児	5月
幼稚園	4月14日(金) (5歳児、4歳児)				54回	
幼稚園 (3歳児)	5月1日(月)		6月	22回		6月
○終了日	7月19日(水)		7月	12回		7月
						12回
第2学期						
○開始日		75回	9月	20回	74回	9月
小・中学校	9月1日(金)		10月	21回		10月
幼稚園	9月4日(月)		11月	19回		11月
○終了日	12月21日(木)		12月	15回		12月
						15回
第3学期						
○開始日	1月10日(水)	49回	1月	16回	45回	1月
○終了日		※小6 47回	2月	19回		2月
小・中学校	3月21日(木)	※中3 42回	3月	14回		3月
幼稚園	3月14日(木)					10回
小学6年生	3月18日(月)					
中学3年生	3月12日(火)					

ホタテ給食の提供について

<ホタテの無償提供の経緯> ※日本海老協会 HP より

国際政治情勢の変化に伴い、輸出用ホタテガイが日本国内に滞留し、市場価格が下落していることから、学校給食用に流通させて生産者を支援するプロジェクトを実施することとなりました。

加須市はその趣旨に賛同して協力し、5、6月の2回、無償で提供を受けました。

<提供されたホタテについて>

提供元 一般社団法人 日本海老協会

提供数 加須：266kg × 2回	計 532kg
騎西：138kg × 2回	計 276kg

<ホタテ給食提供日>

センター名・対象	1回目	2回目
加須（小学校・幼稚園）	5月28日（火）	6月18日（火）
加須（中学校）	5月21日（火）	6月25日（火）
騎西（小学校・中学校・幼稚園）	5月8日（水）	6月12日（火）

<提供献立>

センター名・対象	1回目	2回目
加須（小学校・幼稚園）	ホタテと春キャベツのシチュー	ホタテのチャウダー
加須（中学校）		
騎西（小学校・中学校・幼稚園）	ホタテのチャウダー	ホタテとブロッコリーのシチュー

<上記献立にした理由>

加須：シチューやチャウダーは子どもたちに人気があり、食べやすいため。

調理もしやすく、型崩れしにくいため。

騎西：子供たちに人気のあるメニューのため。

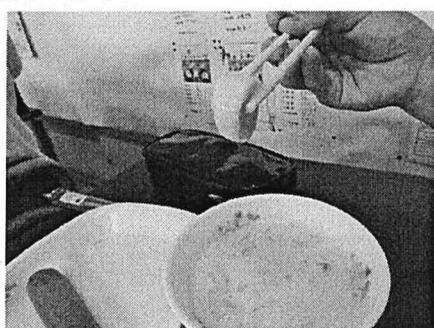


<感想>

ホタテを初めて食べたが、おいしかった。

大きなホタテがゴロゴロ入っていておいしかった。

<給食の様子>



社会のひすみが表れる中、埼玉への愛情を通して人間性を育み、文化的環境をつくる。73年5月、経済成長の陰でなって誕生した。現在の会員は県内全域に450人。発足当初から刊行している「埼玉新報」には、県内の

ホタテ食べ水産業応援

加須 学校給食で提供



給食で北海道ホタテを食べて水産業を応援する児童 加須市立大越小学校

いしい」とになり。同荻原勇心さん(9)は「魚介類は大好き。ホタテはめちゃめちゃおいしい」と話した。

(江利川義雄)
大中心々音さん(9)は「おいしい」となり。同荻原勇心さん(9)は「魚介類は大好き。ホタテはめちゃめちゃおいしい」と話した。

全学共通基盤科目 新入生対象に開始

城西大学

坂戸市の城西大学(藤野陽三理事長)は、本年度から「全学共通基盤科目」として協創力育成科目を新入生対象に開始した。同科目は同大学のディプロマ・ポリシーを具現化するためのものであり、必修



金井共通基盤科目の授業の様子

稿。5年で通巻536号、寄贈。会は6月2日、創立50周年記念式典をさいたま市浦和区で開催する。アシスタントは2~4年生の学生から募集中、「スチュ

県内の公立図書館に寄贈。同高校(関根憲夫校長)伝統のアシスタントは2~4年生の学生から募集中、「スチュ

科に位置付けられる。同大学には、経営・経済・現代政策・理・薬学部の五つの学部が設置されており、同

科の授業は、全学部の学生が25の教室に分散し、グループ活動を中心進む。教授のアシスタントは2~4年生の学生から募集中、「スチュ

ーントアシスタント」としてサポートする。

加須市は28日、市立大越小学校(大澤美和子校長、児童数42人)などで、北海道産のホタテを使った給食を提供了。福島第一原発の処理水放出で、一部の国が水産物の輸入を止め、ホタテの消費が減った。国の事業に参加する形で、食べて水産業を応援している。

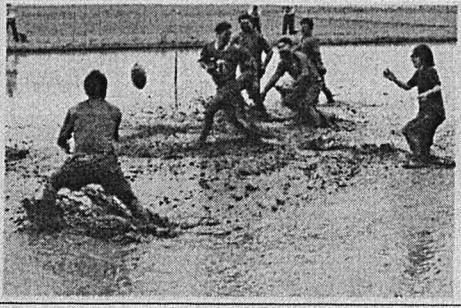
市によると、国の委託を受けた日本海老協会から、5月分はホタテ404kg。6月分もホタテ404kgが予定され

ている。市内には小学校9校と中学校8校、幼稚園8園があり、ホタテを使った給食が月1回、行われている。

大越小では、ホタテと春キャベツのシチュー、パン、みかんジュース、ハンバーグ照り焼きソースかけ、コンニャクサラダが提供された。全校児童を集めた集会では、給食業を応援する意義を話した。ホタテ入りシチューは児童たちに好評だった。4年生の

おもてなしは、市立大越小学校(大澤美和子校長)伝統のアシスタントとして、毎年6月に実施される。今年は6月25日、アシスタントは2~4年生の学生から募集中、「スチュ

泥まみれで楽しむ 富士見でたんぽラグビー



で初対面の人と対話する事でコミュニケーション能力も上がり、新しい友人をつくれたりするので良い経験になりました」と話していました

い」と語った。一方で、初対面の人と対話する事でコミュニケーション能力も上がり、新しい友人をつくれたりするので良い経験になりました」と話していました

いる。たんぽラグビーは1チーム4人制で競技中の選手の入れ替えは自由。接触プレーのないタッカラグビーのルールをベースにしており、相手チームの選手に両手でタッチすれば、タックルが成立。試合時間は前、後半各5分で1ゲーム計10分。この日は1チームが1~2試合を行った。

川越市から参加した会社員男性(52)は「子どもの時と同じように楽しめるのがいい」、東京都東大和市から初めて参加した保育士女性(31)

が「子どもから大人まで幅広い男女が勝敗にかかわらず、一緒に楽しめるラグビーに触れることで、市の魅力を知り、ラグビーの普及に貢献しよう」と、市民サークル「東入間ラグビーカー

ー」富士見市下南畠

ホタテが企画した「たんぽラグビー」を実施した。富士見市下南畠の田んぼで開かれた。都内を含め市内外から10チームが参加し、小学生から70歳代の男女計約100人が全身泥まみれになりながら、田園風景が広がる中ラグビーを堪能した。

富士山が望める自然の中で、子どもから大人まで幅広い男女が勝敗にかかわらず、一緒に楽しめるラグビーに触れることで、市の魅力を知り、ラグビーの普及に貢献しよう」と、市民サークル「東入間ラグビーカー

ー」富士見市下南畠

もか)さん(23歳)は「転車ヘルメットを購入した」と述べた。

午後、坂戸市田口の坂戸本社

西涼太さん(23歳)は「

学校給食「うどんの日」の取組みについて

「加須市うどんの日」を、園児、児童・生徒を通して地域の方々に広く知っていただくことを目的として、学校給食で「地粉うどん（加須産小麦（あやひかり）30%配合）」を提供しました。また、つけ汁には、地場産農産物のなす、ねぎを使用し、サラダにはきゅうりを使用しました。

加須地域の小学校には、市長、教育長が訪問し、給食の様子を視察しました。

5、6年生の教室では、「うっど～ん！」のかけ声にあわせ、全員でガツツポーズするなど、とても盛り上がり楽しい給食の時間となりました。

1 うどんの日提供日

- | | |
|-----------|---|
| 6月 6日（木） | 加須北地域中学校（4）・北川辺地域中学校（1）・大利根地域中学校（1） |
| 6月 13日（木） | 加須北地域小学校（8）・幼稚園（4）
北川辺地域小学校（2）・幼稚園（1）、大利根地域小学校（4） |
| 6月 19日（水） | 加須南地域小学校（3）・中学校（1）・幼稚園（2）
騎西地域小学校（5）・中学校（1）・幼稚園（1） |

2 訪問日 令和6年6月13日（木） 11時50分～12時30分

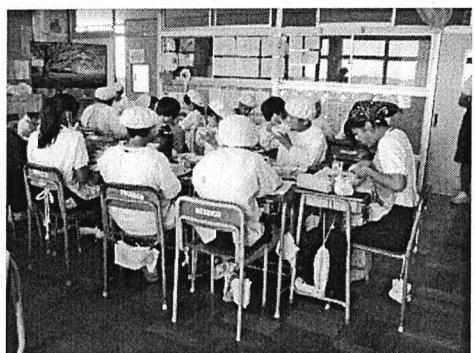
場所 加須市立加須小学校

3 献立内容

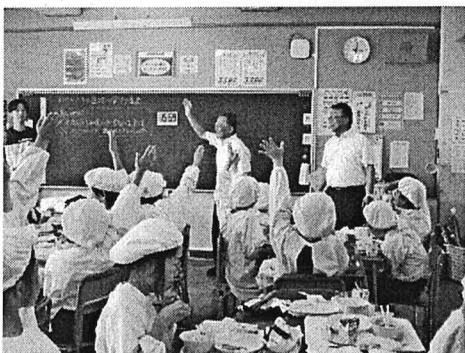
- 地粉うどん
- なす南蛮汁
- ちくわの磯辺揚げ
- 地場産きゅうりのサラダ（ごまドレッシング）
- 牛乳
- はちみつレモンゼリー



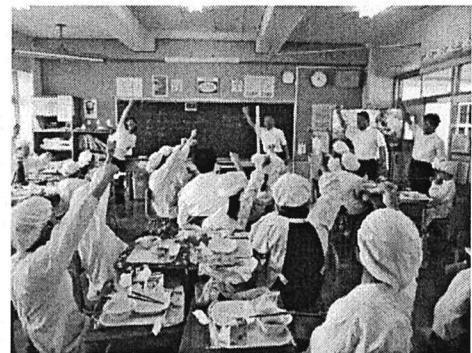
4 給食の様子



給食の様子（6年生）



市長のお話（5年生）



みんなで「うっど～ん！」（5年生）

男子団体戦・決勝

先手 増田

口 飯田

一一

学年	1	2	3	4	5	6	7	8
得点	0	0	0	0	0	0	0	0

(図は口3四歩までの局面)

彦氏(同)・精状痴脳ワチ・接種の助成・中島眞一郎氏(同)・賃貸管理ア安藤和俊氏(同)・教育行政・保育行政ア高木惠二氏(黎明大和)・児童生徒安全を守る通学路整備ア鈴木健一氏(無会派)・要保護・要支援認定ア平澤牧子氏(同)・市職員の任用及び勤務事態ア本多俊夫氏(きらめき市民クラブ)・人口動向ア石川良氏(公明)・公共交通施設ア田中二美江氏(同)・がん患者の支援ア大山義氏(同)・小中学校における外語教育ア元本氏(公明)・児童生徒への支援ア飯能市(18・20日)

地粉うどんを食べる=13日、加須市立加須幼稚園

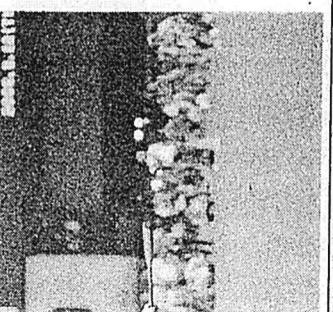
地粉うどん給食は、今月6日から始まる。地粉うどんのP.Rを行った。



日、13日、19日の3日間をかけて市内の幼稚園8園と小学校2校、中学校8校に提供される。合わせて約8700食になる。(江利川義雄)

市議会
一般質問

△東松山市(17・18・21日)
横田正秀氏(きらめき市民クラブ)・保健・教育・教養行政ア堀内真理子氏(同)・ICTを活用したオンライン学習支援ア福田武



なかむら ふう
しのさき みづお

飛車捨ての強龍
ここまで西一人
上がりを振り返ってみ
第一シードの浦和A
戦から登場し、埼玉C
越秉B、熊谷A、川誠
つてきた。準決勝で初
敗を喫している。
第3シードの川越秉

リーマンナイト復活
人を対象に同球団OBの石毛宏典さんと高木太成さんのノックを受けることができる。

イベントは8年シーズンから毎年実施していた。試合終了後は対戦したOBたちが登板し、高木さん

イベントで、「復活させてほしい」という声が寄せられていたところ。

グラブは持参で、当日の観戦チケットが必要。同日は試合前のセレモニアルピッチに

午後5時から会員登録が可能で、6月30日まで

高校生以上献立は、地粉うどん、ナス、地場産キウイのサラダ(ごまドレッシング)、牛乳小豆を差し出す学校のみ)、デザートはちくわの磯辯揚げ、かくわの磯辯揚げ、地粉うどん(11月)は「地粉うどんはもちもちとしておいしい。おつゆも、イタケとか県たさんだな」と話した。

市立加須小学校(増田正夫校長、児童数379人)では、行ける。郵便局の「加須うどん」と「加須市うどんの日」について話した。

角田守良市長、小野田誠教育長も訪れた。

6年生の松野心那(こじな)は、「地粉うどんは喉ごしがいい。うどんは少しあたり食べていい」と笑った。

西武ライオネル・マーティン監督

に本拠地ベラルダ千葉

加須市の学校給食について知ろう！ 開催要項

1 目 的

コロナ禍等における物価高騰により食材価格への影響が出ている中、市は、学校給食費の保護者負担を増やすことなく、埼玉県内40市中、無償化している自治体を除き、一番安い学校給食費を維持している。しかし、質（栄養バランス）や量を確保した学校給食を提供するためには、保護者が負担している学校給食費だけでは難しいことから賄材料費への支援を行っている。

また、より多くの安全・安心な地場産野菜を学校給食に活用し、地産地消を推進するために地場産野菜の購入への支援も行っている。

さらに、学校給食の提供には、光熱水費や施設の修繕等の経費も必要である。

このようなことをPRし、市民の皆さまの学校給食への関心を高め、理解を深めてもらうことを目的とする。

2 内 容

① 《学校給食についてのPR》

期日 令和6年11月20日(水)～22日(金)

時間 8時30分～17時15分（市役所開庁時間）

内容 献立、地場産物、学校給食費等についての資料を掲示

給食レプリカ・パネル展示（給食の歴史）

対象 市役所来庁者

② 《給食食堂》

期日 令和6年11月21日(木)、22日(金)

時間 12時から13時 ※受付は11時30分から

内容 加須、騎西学校給食センターの学校給食を試食（1センター1日ずつ）

学校給食に関する簡単なアンケートの実施

人数 1日先着40名

費用 1人 454円

【一食あたりの経費の状況】（令和6年度日割額）

小学校給食費	賄材料費	287円
--------	------	------

<u>賄材料費以外</u>	167円
---------------	------

合 計	454円
-----	------

※賄材料費の内訳 保護者負担（219円）

市からの支援（68円）うち、地場産野菜購入支援（4円）

3 場 所 本庁舎1階 市民ギャラリー

4 共 催 産業振興課、農業振興課

○加須市立学校給食センター運営委員会規則

平成22年3月23日

教委規則第24号

改正 平成31年4月26日教委規則第5号

(趣旨)

第1条 この規則は、加須市立学校給食センター条例（平成22年加須市条例第83号）第7条の規定に基づき、加須市立学校給食センター運営委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(事務所)

第2条 委員会の事務所は、加須市教育委員会（以下「教育委員会」という。）内に置く。

(組織)

第3条 委員会は、委員18人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 市内の公共的団体等の代表者
- (2) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師
- (3) 市以外の関係行政機関の職員
- (4) 知識経験を有する者
- (5) 幼稚園、小学校及び中学校の教職員
- (6) 教育委員会が必要と認める者

（平成31教委規則5・全改）

(職務)

第4条 委員会は、次の事項について審議する。

- (1) 年間事業計画に関すること。
- (2) 給食費に関すること。
- (3) その他加須市立学校給食センターの運営上必要と認めた事項

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第6条 委員会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選による。

3 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議は、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

3 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

4 委員会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(平成31教委規則5・一部改正)

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

附 則

この規則は、平成22年3月23日から施行する。

附 則(平成31年教委規則第5号)

(施行期日)

1 この規則は、平成31年5月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日前にこの規則による改正前のそれぞれの規則の規定により委嘱され、又は任命された審議会等の委員（市議会議員の身分を有していた者を除く。）は、この規則による改正後のそれぞれの規則の規定により委嘱され、又は任命された審議会等の委員とみなす。

加須市立学校給食センター運営委員会名簿

No.	氏 名	役 職 名	規則第3条 選出区分
1	佐藤 智美	大桑幼稚園 P T A 会長	1
2	齋藤 勝行	不動岡小学校 P T A 会長	1
3	齋藤 理史	騎西中学校 P T A 会長	1
4	福島 崇義	学校 医 代 表	2
5	新井 裕之	学校 歯 科 医 代 表	2
6	加茂 仁	学校 薬 剤 師 代 表	2
7	大浜 万知子	加健 須保 健所 保健 予防 推進 担当 部長	3
8	水野 圭子	加須市食生活改善推進員協議会会長	4
9	酒巻 克太郎	水深幼稚園 園長	5
10	藤間 昌子	三俣小学校 校長	5
11	山村 一久	北川辺中学校 校長	5
12	野澤 寛之	種足小学校 教頭	5
13	飯田 宏美	大桑幼稚園 主幹 兼副園長	5
14	藤井 郁佳	志多見小学校 教諭	5
15	池田 圭佑	原道小学校 教諭	5
16	飯塚 奈津江	加須小学校 養護教諭	5
17	藤原 豊	(株)かぞ農業公社 代表取締役	6
18			